

# たん暖たてやま

3 / 1

広報/たてやま  
 平成 16 年 3 月 1 日号 No.668  
 発行/館山市秘書広報課  
 〒294-8601 館山市北条 1145-1  
 電話 22-3111 (代表)  
 FAX 23-3115



草の根ボランティアで10周年！  
 館山国際交流協会役員のみなさん

シリーズ  
**市民**  
 188

「向こうを知って、こっちを知る。  
 身近な交流からをこれからも」



ポートスティアンズ市民との交流  
 (平成13年4月市民センター)

「館山国際交流協会は、歴代の会長はじめ役員、委員長、多くの会員のみなさんの苦労、努力に支えられ10周年を迎えることができました。大変ありがたく感謝しています。」

協会は、語学委員会、ホームステイ委員会、総務広報委員会、スポーツ委員会、ベリオンハム委員会、ポーツステイプンス委員会、文化第一委員会、文化第二委員会、文化第三委員会の9つの委員会からなり、それぞれが目的をもって活動しています。

近年では、協会全体でイベントを開催するなどして、委

員会の連携と協力体制を強めています。

国際交流は、何と言っても草の根的な交流が大切です。市内でも多くの外国の方がおられますし、彼らと接し、異文化に興味を持ち、「こちらの文化や考え方もわかっていただくといいですね」といって、いっしょに盛り上げてほしいですね(会長の宮崎健一さん)

**PROFILE**

**館山国際交流協会**

館山国際交流協会(会長宮崎健一)会員数約250人は市民の草の根的な国際交流をめざし平成5年11月20日発会。9つの委員会がそれぞれ活動しているほか、全体での講演会などを開催している。入会は委員会のいずれかに所属する形となる。問合せは、事務局長の吉田信明さん(☎22-1690)様。



みんなで祝う結婚式  
**安房のツンダシ**

少し前の安房地方には結婚にまつわる面白い習慣がありました。仲人さんがお嫁さんを貰いに使者として先方を訪ねたとき、一回目は必ず断わられるそうです。ところが、先方は使者の再度の来訪を待っていて、恐る恐る仲人さんが訪ねたところ、大歓迎されたという話しをよく聞きます。

その頃の結婚式は夜行われました。お嫁さんを迎えに行くのは屋間なのですが、明るくても提灯を点けていくという風習がありました。これは、花嫁を少しでも引き留めたいという両親の情により、生家での酒席(総責任者)の心配りで、地区によっては雌蝶雄蝶の子供やお酒の飲めない女性を迎えに行かせたのも同じ思いからです。

市内神戸に住む小林守さんが結婚をしたのは昭和29年で



見かけなくなったツンダシ

した。今のように宗教色が入った結婚式が一般に広まるのは昭和40年以後のことです。当時は「神前結婚式」ではなく「人前結婚式」とでもいうものでした。それは、社会生活を営む上で、地区の人々に結婚を正式に認めてもらうのが本来の祝言の姿で、皆に祝ってもらうのが伝統的な仕きたりだったからです。

式場も教会やホテルではなく自宅で行われました。自宅の部屋の間取りが狭い、つなげて大広間としました。それでも40から50人が入るのがやっとでしたので、披露宴は、親類、区役員、青年団、婦人会など一番膳、一番膳と客を替え交代制で行われ、最後に台所仕事を手伝ってくれた人たちにも勝手振舞いをしましたので、三日三晩も続いたそうです。早く二人きりになりたいと願う若い二人にとっては最初の試練だったかもしれません。

さらに正式にお呼ばれされ



小林守さんとヤエ子さん

ていない若者たちまでも暗闇に紛れて4、5人ずつの仲間になってやってきます。彼らはホッカプリして顔を隠し「ツンダシ」というワラで作った鶴亀や、松などのめでたい飾り物を箆に入れ、家人に見つからないように勝手口近くにそっと置いていきます。気の利いたお勝手の人がその気配を感じ、箆の中に赤飯や煮しめ、お寿司、ときにはお酒などを入れておいてあげるのです。この馳走目当てのツンダシが裕福な家の結婚式にはいくつも届いたといえます。

小林さんの結婚式にも、多くのツンダシが届きましたが、その中には遠く離れた地区の若者のものまであったといえます。

ツンダシの習俗を安房で見ることはありませんでしたが、大勢の人々に祝福された小林さんは、今年金婚式を迎えます。

市立博物館の4月の休館日は5日、12日、19日、26日です。



年明けから春にかけて館山の顔



館山観光いちご狩りセンター

年明けから春にかけて、いちごは、館山の顔。市内では、館山いちご狩りセンター(館野)と館山観光いちご狩りセンター(豊房・安布里)の2ヵ所が今年も正月から開園し、多くの観光客が訪れています。館山いちご狩りセンターは5月6日まで、館山観光いちご狩りセンターは5月5日まで開園しています。いちごの生育状況により、時期によっては入場制限を行う場合もあります。来園の際には、事前にお問合せください。問合せ/館山いちご狩りセンター(☎22-3466)、館山観光いちご狩りセンター(☎22-4717)



「味と品質日本一」と言われた房州いちご



鈴木組長

耕地面積が少ない地域なので、米の他に何かに取組もうと先代のとき、いちごをはじめたんです。昭和30年代で、私は学校から戻ると、高さ50cmほどのトンネルハウスに植えられたいちごの苗に寒さ対策のこもをかけるのが役割でした。当時のいちごは、3月終わりに実がつかはじめ、大きさも今と比べると小さかったですが、30年代後半には、房州いちごといえ、味と品質日本一と言われ、高値で取引されていたんです。その後50年代になって、県や市の補助事業を受け、現在のよ順調に育ち、採れたてのいちご5パック(44粒)を代表の10人が教育長に届けました。「温度管理や水遣りなど大変だったが、休みがなくて農家は大変」といちご作りの大変さを実感しました。うな大型なハウスを設置しました。規模が大きくなったことで、観光農業に取組むことが条件だったんです。この周辺では、まだ観光農業の例はなく、お客さんと接しなかったが、お客さんが来てくれるか、どう接したらよいか不安で心配でした。確か1年目はお客さんも少なかったように思います。あれから20数年、お陰様で毎年来てくださる方や開園中に何度も来てくださる方も増え、作り手として失敗できない責任感もあります。

いちごづくりにチャレンジ

館野小5年生の総合学習



教育長に採れたていちごをプレゼント

館野小学校(校長青木徳雄、児童数219人)の5年生(34人)が総合学習で育てたいちごを先月4日、三平教育長に届けました。

館野小では、5年生になると地域の特産であるいちごづくりに取り組み、校内に設けたハウスで、地元の農家から指導をうけながら、体験します。土壌消毒や土壌作りをはじめ、ハウスの温度管理、水遣り、下草の除去など児童たちは休まず続けてきました。

皇室に献上して45年

今年は選りすぐったところおとめ

館山市いちご組合(組合長小形洋一、組合員13人)では、皇室にいちごを献上しています。

昭和34年に来館された秩父宮妃勢津子さまが、花畑などのご見学されたことを機に翌

今年はいちご農家のクラスメイトの井上栄司くん、小原勇貴くんのお父さんが中心に指導にあたってくれました。冬休みに入り、初めて赤く熟したいちごを確認。その後、



厳選する役員

年から献上が始まりました。平成7年に勢津子さまが逝去され、その後三笠宮家を通じて、各皇室にお届けされています。今年も1月22日の早朝に「献上いちご」の選果式が、

A安房館野支店で開かれ、組合員が持ち寄った赤く熟した採れたての「とちおとめ」約千700粒の中から、色や形を役員がさらに厳選。選りすぐった9箱(1箱4パック入り)を小形組合長と役員、市関係者など8人が宮家に直接お届けしました。

4月から県の出先機関が再編

市内にある安房合同庁舎内の部署や安房保健所などの名称、取扱業務が新年度から変わります。問合せ/安房支庁総務課(☎22-7111)、県庁総務課行政改革推進室(☎043-223-2464)

名称:南房総県民センター安房事務所  
所在地:館山市北条402-1(合同庁舎内)  
電話:22-7111  
業務:県政情報の提供、県民相談、内職相談、パ  
スポート、消防、災害関係事務、火薬類消費  
費等手続、産業廃棄物不法投棄対策、鳥獣  
保護、自然保護、土、砂利採取等手続、地域  
の出納事務

名称:館山県税事務所  
所在地:館山市北条402-1(合同庁舎内)  
電話:22-7117  
業務:県税の納付、納税証明書の発行、納税相  
談、その他県税に関する事務

名称:安房農林振興センター  
所在地:館山市北条402-1(合同庁舎内)  
電話:22-8641  
業務:ほ場整備、用排水施設整備、農村整備、米  
の生産調整、農地転用許可、林地開発許  
可、林業、林産物、園芸農産、畜産、農業經  
営相談・支援窓口、農業改良普及指導

名称:安房地域整備センター  
所在地:館山市北条402-1(合同庁舎内)  
電話:22-4341  
業務:道路、河川、港湾、海岸(漁港の区域を除  
く)、都市計画、建築

名称:安房健康福祉センター(安房保健所)  
所在地:館山市北条1093-1(現安房保健所)  
電話:22-4511  
業務:社会福祉、生活保護、児童福祉、母子福  
祉、高齢者福祉、障害福祉、地域保健指  
導、疾病対策、精神保健福祉、生活衛生

名称:南房総教育事務所安房分室  
所在地:館山市北条403(現教育庁安房出張所)  
電話:22-3876



# 手口も巧妙「おれおれ詐欺」に注意して！

さき

## 昨年9件1千万円の被害発生



### 刑事課長が語る

#### 急増 事故の示談を装う詐欺

館山警察署管内での被害状況を教えてください。  
磯野/昨年9件の被害が確認され、被害総額は1千万円を超えています。今年に入ってから1日20件以上の相談がある日もあります。実際には、相当数の電話被害があるものと思います。

どんな手口が多いですか？  
磯野/最近では、圧倒的に交通事故の示談金を装う電話が増えています。具体的にはお孫さんや、息子さんを装い、「おはあちゃん俺だよ、今、交通事故を起こしてしまっただ。悪いのは俺の方で、相手が〇万円払えば示談してくれる」といっている。至急、銀行口座に

お金を振り込んでと突然、電話をかけてくるケースや「〇〇警察署だが、お宅の息子さんが暴力団を相手に交通事故を起こした。示談金が必要だ」といって、警察や官公庁をかりたるとすりすまし詐欺などが発生しています。

中には、お孫さんや息子さんの名前をかたったほかに、別のもう一人が電話に出て、事故の相手方を装うなど手口は巧妙化しています。  
そして、必ず「急いでいるから、至急、口座へ振り込んで」と、その日の内にお金の振込みを要求します。

息子や孫を装って、親族を心配する気持ちに付け入り、現金をだまし取る「おれおれ詐欺」。館山警察署管内では、昨年9件の被害があり、被害総額は1千万円を超えています。高齢者が狙われることが多く、手口も巧妙になってきていることから、館山警察署では、注意を呼びかけています。  
今回、館山警察署刑事課長の磯野恒明さんにこの状況や対策をインタビューしました。  
問合せ/館山警察署(☎23-0110)



#### 怪しい電話は、家族や警察に相談を

どんなことに気がついたら良いですか？  
磯野/このような電話がかかってきたら、どのような話でも、自分一人で判断せず、ま

ず、事実関係を本人や家族に確認することが必要です。最近、警察や官公庁をかたる事件が多発していますが、

警察がお金の仲介をするとは絶対ありません。  
また、お金を振り込んでからでは、取り返しがつかないこととなりますので、まず、家族や警察、金融機関に相談してください。  
この事件は、いつ誰が狙われるかわかりません。あらかじめ、対処する方法を家族で相談し、決めておくことが重要です。もし、不審な電話がかかってきたら、あわてず、落ち着いて対応してほしいですね。

## お知らせ

### 年間20精米トン以上対象 米の販売や取扱いに届出

4月から、米の販売や取扱いをはじめるとは、事業を開始する前に農林水産大臣に届出が必要になります。該当になる取扱量は、精米に換算して、年間20精米トン(玄米換算91%)以上です。

4月1日現在で、現行食糧法における米の出荷取扱業や販売業の登録を行っている人(いわゆるお米屋さん)は、新食糧法の届出業者とみなされますので、改めて届出の必要はありません。



米穀の生産者でも、精米に換算して、年間20精米トン以上を直接、消費者に販売する

どとみなし、3月末で自動的に資格を喪失する場合があります。

### 新しい保険証は今月中旬に届きます

館山市が交付する国民健康保険証の有効期限は、3月末までです。新しい保険証は、今月中旬に郵送します。  
修学のため、市外に住所がある人などで、学生用保険証を持ち、次年度も引き続き該

当する場合は、更新手続きが必要になります。  
今年度該当した世帯には、更新用申請書を郵送しましたので、在学証明書添付して、窓口に提出してください。届出がない場合は、卒業な

新年度から学生用保険証を持ちたい場合は、在学証明書(学生証は不可)を持参して、手続きをします。  
問合せ/市民課健康保険係(☎22-34280)

### 都市計画決定図書縦覧

館山市清掃センターと衛生センターに係る都市計画の変更決定にもない、都市計画決定図書の縦覧を行っています。  
縦覧場所/環境保全課

縦覧時間/午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)  
問合せ/環境保全課(☎22-33054)

**月釜**

日時/3月28日(日)  
午前10時から午後3時  
場所/雁月庵(城山公園)  
費用/1服300円  
問合せ/生涯学習課文化係(☎22-366000)

届出事業者の事業区域は、規制がなくなります。米穀の種類別の出荷(集荷)数量、販売数量、在庫数量などを帳簿に記載することになりました。  
年間20精米トン以上の米穀を取扱っているのに無届で事業をしている場合は、届出義務違反として、罰金の対象になります。届出は所定の用紙に記入して、4月1日以降農政事務所へ提出します。  
問合せ/農政事務所地域第一課(木更津市)☎0438-36-5211



総合検診  
予防接種  
業務の非常勤職員

総合検診業務と予防接種業務に従事する非常勤職員を募集します。

総合検診業務

- 募集人員／1人
- 業務内容／問診
- 資格／保健師、看護師または准看護師
- 雇用期間／平成16年4月15日から16年5月28日まで
- 勤務時間／午前6時30分から11時30分まで
- 賃金／千215円(時間給)



昨年の総合検診の問診の様子(二中)

資格／保健師、看護師または准看護師  
雇用期間／平成16年4月1日から16年9月30日まで  
勤務時間／午後1時から午後4時まで

午後4時まで  
賃金／千215円(時間給)  
いずれも3月17日までに履歴書、免許証の写しを健康管理課(コミュニティセンタ―2階)に提出してください。その際どちらの業務を希望するかを知らせてください。郵送の場合は3月17日(水)必着。  
問合せ／健康管理課(☎23-3113)

望するかを知らせてください。郵送の場合は3月17日(水)必着。  
問合せ／健康管理課(☎23-3113)

市民による  
IT講習会

NPO南房総IT推進協議会主催でIT講習会を開催します。パソコン基礎コースとインターネットコースの2つから選ぶことができます。  
パソコン基礎コース／3月19日(金)、22日(月)、25日(木)  
インターネットコース／

3月29日(月)、31日(水)、4月2日(金)  
時間／いずれも午前10時から正午  
場所／いずれもコミュニティセンター  
受講料／いずれも4千円(昨年のIT講習会で使用したテキストを持っている人は3千円)



昨年のIT講習会(コミュニティセンター)

対象／初心者(市外の人でも受講可能)。インターネットコースは、基本的な文字入力、マウス操作ができる人  
定員／各16人(応募多数の場合は抽選)  
申込方法／往復ハガキに希望コース(複数の受講も可能)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して申込先まで。(返信用には郵便番号、住所、氏名を記入してください)  
締切／3月15日(月)  
問合せ／申込／〒294-0004 5 館山市北条2395 (南房総ネット内) NPO南房総IT推進協議会事務局(☎20-1300)http://itawa.jp/

合併協は3月18日

館山・安房9市町村合併協議会第13回会議は、3月18日(木)午後2時から鋸南町立中央公民館で開催します。  
傍聴定員／100人(先着順)  
問合せ／館山・安房9市町村合併協議会事務局(☎22-8900)

ITの無料相談たてやまーTヘルプデスク

市民同士で助け合おうとNPO南房総IT推進協議会では「たてやまーTヘルプデスク」を開催しています。ここでは「こういうことをやりたいけどうまくいかない」「これをやりたいけどやりかたがわからない」などパソコンを使ううえで質問に、スタッフが個別に指導します。

講習会とは違い、時間内であれば自由に参加できます。自分のパソコンを持ち込んで構いません。予約は不要で相談は無料です。

日程／第一週から4週までの毎火曜日  
時間／午前9時～午前11時30分(ただし受付は11時まで)  
会場／コミュニティセンター  
内容／インターネットやメールなどIT初心者向けの相談。

ライフスタイルが変わったら届出を

手続きをしないでそのままにしておくと、年金が受けられなくなったり、減額されることがあります。  
また、会社などで国民年金に入ったり、やめたりする手続きは行ってくれないので、必ず自分で行う必要

があります。届出には印鑑や年金手帳のほかに添付書類が必要な場合があります。事前に確認してください。  
問合せ／木更津社会保険事務所(☎0438-23-7662)、市民課年金係(☎22-3418)

こんなとき	どうする	届出先
<b>国民年金に入る・やめる</b>		
20歳になった	国民年金に加入の手続き	第1号被保険者→市民課年金係 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職した	国民年金に加入の手続き(被扶養配偶者も同様)	市民課市民係
結婚や退職などで配偶者の扶養になった	第3号被保険者への種別変更の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれた	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き	市民課市民係
配偶者が会社をかわった	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくした	再交付の手続き	第1号被保険者→市民課年金係 第3号被保険者→社会保険事務所
<b>保険料を納める</b>		
口座振替を開始・停止・変更する	口座振替納付(変更)申出書を提出	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失した	納付書の再発行	社会保険事務所
保険料を納めることが困難	全額または半額免除の申請	市民課年金係
学生で保険料を納めることが困難	学生納付特例の申請	市民課年金係
<b>年金をもらう</b>		
65歳になった	老齢基礎年金の受給手続き	第1号被保険者期間のみ→市民課年金係 第3号被保険者期間を含む→社会保険事務所
障害をもった	障害基礎年金の受給手続き	初診日に第1号被保険者→市民課年金係 初診日に第3号被保険者→社会保険事務所 20歳前に障害をもった場合→市民課年金係
死亡した	国民年金加入中→遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	市民課年金係
<b>もらう年金をふやす</b>		
定額以上の保険料を納めたい	付加保険料の手続き 国民年金基金に加入	市民課年金係 国民年金基金へ(☎0120-65-4192)
海外に居住する	任意加入の手続き	最終住所地に協力者がいる→市民課年金係 最終住所地に協力者がいない→日本国民年金協会
60～65歳になるまで	任意加入の手続き	市民課年金係

第1号被保険者／自営業者や農漁業などの人とその配偶者や学生、アルバイトの人  
第2号被保険者／会社員や公務員などの厚生年金や共済組合などに加入している人  
第3号被保険者／厚生年金や共済組合などに加入している夫(妻)に扶養されている妻(夫)